

# 人材確保等支援助成金

東京労働局職業安定部職業対策課助成金第2係

令和3年9月

## 人材確保等支援助成金とは

事業主等の魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る取り組みを通じて、従業員の職場定着の促進を図ることを目的とした助成金です。

令和3年度では人材確保等支援助成金は9つのコースがあります。

# 人事評価改善等助成コース

## 概要

生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて生産性向上、賃金アップと離職率低下を図る場合に助成

【助成金の支給金額】

< 80万円 >

# 人事評価改善等助成コース

## 主な支給要件

### 【目標達成助成】

#### (1) 人事評価制度等の整備・実施

従業員が生産性向上のため、能力・業績などを基準とした明確な人事評価制度を整備し、実施すること

#### (2) 生産性の向上

人事評価制度等整備計画認定申請日の属する会計年度の前年度とその3年後の会計年度を比較した生産性の伸びが6%以上であること。

#### (3) 賃金の増加

人事評価制度等の「実施日の属する月の前月」と「実施日の属する月」に支払われた「毎月決まって支払われる賃金」の対象労働者の合計額を比較したときに2%以上増加していること等。

#### (4) 離職率の低下

(1)の実施の結果、人事評価制度等の実施日の翌日から起算して1年経過するまでの期間の離職率が、人事評価制度等整備計画を提出する前1年間の離職率よりも、あらかじめ定められた目標値( )以上に低下させること。

低下させる離職率の目標値は対象事業所における雇用保険一般被保険者数等に応じて変わります。

# 人事評価改善等助成コース

## 支給までの流れ

人事評価制度等整備計画の作成・提出（計画の認定申請）

提出期間内に、本社の所在地を管轄するハローワークに提出



認定を受けた の整備計画に基づく人事評価制度等の整備

労働協約または就業規則に明文化することが必要



人事評価制度等の実施

全ての人事評価制度等対象労働者に実施することが必要



目標達成助成の支給申請

【提出期間】評価時離職率算定期間の末日の翌日から起算して2ヶ月以内

ただし、生産性要件の算定の根拠となる証拠書類が、決算確定日等により提出が困難な場合については計画の申請時に申し出たうえで、決算の確定日の翌日から起算して2ヶ月以内に支給申請を行うことが可能



助成金の支給  
80万円

# 雇用管理制度助成コース

## 概要

雇用管理制度(諸手当等制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成

【助成金の支給額】 57万円

< 生産性要件を満たす場合:72万円 >

# 雇用管理制度助成コース

## 主な支給要件

### 【目標達成助成】

#### (1) 雇用管理制度整備計画の認定

次の〔1〕～〔5〕の雇用管理制度の導入を内容とする雇用管理制度整備計画を作成し、管轄の労働局の認定を受けること。

- 〔1〕諸手当等制度
- 〔2〕研修制度
- 〔3〕健康づくり制度
- 〔4〕メンター制度
- 〔5〕短時間正社員制度(保育事業主のみ)

#### (2) 雇用管理制度の導入・実施

(1)の雇用管理制度整備計画に基づき、当該雇用管理制度整備計画の実施期間内に、雇用管理制度を導入・実施すること。

#### (3) 離職率の低下目標の達成

(1)、(2)の実施の結果、雇用管理制度整備計画期間の終了から1年経過するまでの期間の離職率を、雇用管理制度整備計画を提出する前1年間の離職率よりも、あらかじめ定められた目標値( )以上に低下させること。

低下させる離職率の目標値は対象事業所における雇用保険一般被保険者数等に応じて変わります。

# 雇用管理制度助成コース

## 支給までの流れ

雇用管理制度整備計画の作成・提出（計画の認定申請）

提出期間内に、本社の所在地を管轄するハローワークに提出

認定を受けた の整備計画に基づく雇用管理制度の導入

労働協約または就業規則に明文化することが必要

雇用管理制度の実施

で導入した雇用管理制度を計画通りに実施

目標達成助成の支給申請

【提出期間】評価時離職率算定期間の末日の翌日から起算して2ヶ月以内

助成金の支給

57万円

生産性要件を満たした場合：72万円



その他にも人材確保等支援助成金は、以下のコースがあります。

詳しくは最寄りの労働局、ハローワークへおたずねください。

## 人材確保等支援助成金

令和3年度

人事評価改善等助成コース

雇用管理制度助成コース

介護福祉機器助成コース

中小企業団体助成コース

雇用管理制度助成コース（建設分野）

若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）

作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）

外国人労働者就労環境整備助成コース

テレワークコース

テレワークコースについては東京労働局では雇用環境・均等部  
(03-6893-1100)になります。